

千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画（素案）に対する
パブリックコメント（意見募集）の実施結果について

千葉県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画（素案）に対するパブリック
コメント（意見募集）に際し、ご協力いただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見及びそれらに対する本広域連合の考え方について、
取りまとめを行いました。

1．意見の募集期間

平成28年10月25日（火）から11月24日（木）まで

2．実施結果

- (1) 意見提出者 1名
- (2) 提出された意見数 2件

3．いただいた意見及びそれに対する本広域連合の考え方

ページ等	いただいた意見	本広域連合の考え方
P 4 (6)広報公聴に 関する事務	広域連合及び議会のホームページ を含む広報を充実し、保険料改定案 の公表など情報が速やかに被保険者 に伝わるように改善が必要と考えま す。	今後も広報の充実に努 めてまいります。
P 5 (8)制度の改善 に関する事務	現在、国は、70歳以上高齢者の高 額療養費上限額を現役世代と同水準 とすること、75歳以上の窓口負担2 割化などの検討を進めています。 また、保険料の軽減措置について は、特例措置は平成29年度から段階 的に廃止することとされています。 高齢者の貧困が問題となる中で、 こうした国の動きに対して意見と要 望を行う上で、広域連合と市町村が 連携して、高齢者の生活実態及び健 康状態・羅病の有無・受診状態など を把握し、安心して医療を受けられ	個々の業務において、 例えば、市町村が行って いる徴収事務で、保険料 を滞納している被保険者 に対しては、電話、訪問、 納付相談などにより、被 保険者の生活実態を確認 しながら、きめ細かに対 応しております。 このことから、改めて、 「実態把握」を行うこと は考えておりません。 よって、広域計画に記

	<p>よう施策を講じることがいっそう重要になっていると考えます。</p> <p>素案では、「広域連合は、現行制度の改善について、関係市町村、医療懇談会、関係団体などの意見を踏まえ適切に取り組むとともに、全国後期高齢者医療広域連合協議会と連携し国に対し、必要な要望を行い」また、「関係市町村は、現行制度の改善について、千葉県後期高齢者医療広域連合協議会などを通し、広域連合に協力していくとともに、広域連合、全国市長会、全国町村会などと連携し、国に対し必要な要望を行う」としています。</p> <p>制度改善のための事業として、被保険者の「実態把握」を行うことを盛り込むべきと考えます。そのことが、保険料の滞納問題への対応、保険料軽減施策、一部負担金軽減施策等の適正運用や公正な運営に重要と考えます。</p>	<p>載せず、原案どおりとします。</p>
--	--	-----------------------